

令和3年度 一時保育室 申請・登録について<追加募集>



緑の杜保育園

申請書配布・申込受付

4月 12日(月) ~

受付時間 平日 10:00~16:00

定員に達し次第、受付を終了します。

<<申請までの流れ>>

- ① 必要事項を記入の上、受付時間内に緑の杜保育園事務室へ提出して下さい。
- ② 書類審査の上、承認のご連絡を致します。
(ご連絡のない方は申し訳ありませんが、ご利用不承認となりますのでご了承下さい)

<<非定型保育と緊急保育の違い>>

- ① 非定型保育 →保護者の就労等で週2~3日定期的な保育を行う【週3日以内】
8:30~17:00(8時間以内)
- ② 緊急保育 →保護者の不定期就労、求職活動、就学、通院や介護、その他社会的理由を目的として保育を行う【月14日以内】
9:00~16:30

<<申請時に必要な添付書類>>

- ① 申請書
- ② 保育を必要とすることを証明する書類(ご両親様分)
 - 就労の方・・・就労証明書/就労状況申告書(自営用)
 - 就学の方・・・在学証明書/合格通知書の写し
 - 疾病・介護の方・・・対象となる方の診断書
 - 求職活動中の方・・・求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書※証明書用紙は川崎市HPからダウンロードすることができます

- * 申請の際に証明が用意できない場合は、ご相談ください。
- ③ 母子手帳の写し(最近の健康診断及び予防接種のページ)
 - ④ アレルギーのあるお子様は検査結果または医師の指示書
※アレルギーのお子様はお弁当とおやつを持参して頂きます

- 利用対象児
 - ・ 現在、保育施設に通っていない（他園一時保育含）、概ね1歳から就学前のお子様
 - ・ 一人で歩行でき、離乳食が完了しているお子様
 - ・ 健康上問題なく集団生活が送れるお子様

- 利用人数 一日12名程度
- 保育時間 月曜日～金曜日の<非定型> 8：30～17：00（8時間以内）
 <緊急> 9：00～16：30
- 休日 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

- 利用料金 川崎市の統一料金 （利用料金は当該年度4月1日時点の年齢となります）

	被保護世帯・市民税非課税世帯・ 児童扶養手当受給世帯 委託時利用	その他の世帯
3歳未満児	※ 0円	2,500円
3歳以上児	※ 0円	1,500円
食事代	400円	
衛生費	50円	

※ 証明書の提出が必要です。

～保育無償化～

令和元年10月より幼児教育無償化されており、一時保育利用についても要件を満たした方は認定を受ける事により、保育料が無償となります。認定を受ける方は区役所にてお手続きください。

令和3年度より、ごきょうだいが幼稚園または保育園に通っているお子様の保育料について、川崎市より補助が出ることになりました。詳しくは川崎市のホームページをご覧ください。

お問い合わせは・・・

緑の杜保育園 （044）866-6914

平日13：00～14：00の間にお電話下さい

一時保育の問い合わせとお伝え下さい

令和3年度 一時保育利用申請書

年 月 日

緑の杜保育園 園長殿

住 所 〒

川崎市 区

電 話

メールアドレス

※今後の連絡に使用します。

はっきりと分かるようにご記入ください。

保護者氏名 _____ 印

一時保育事業の利用について、次のとおり申請いたします。

申請児童	フリガナ 氏 名	続柄	生 年 月 日	年 齢	性別
			年 月 日	歳 ヶ月	男・女
希望する保育形態	<input type="checkbox"/> 非定型保育（週2～3日） 8：30～17：00のうち8時間		<input type="checkbox"/> 緊急保育（月14日以内） 9：00～16：30		
利用開始希望日	年 月 日		年 月 日		
利用希望日	月・火・水・木・金 ○をつけて下さい		週・月 日間 ↑○をつけて下さい		
利用申請書理由	就労・就学・職業訓練 その他（ ）		就労・入院・看護 その他（ ）		
利用希望時間	時 分 ～ 時 分				

